

26 物流革新に向けた取組の推進

令和 8 年度予算概算要求額 31,352百万円（前年度 26,264百万円）

<対策のポイント>

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト等の取組、物流の効率化等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和 5 年度実績]→ 10% [令和12年度まで]） 等

<事業の全体像>

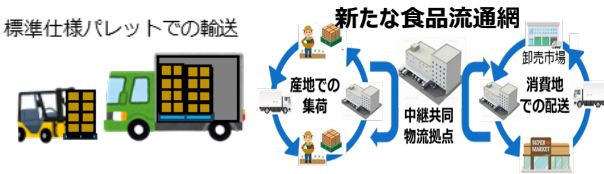
1. 持続可能な食品等流通総合対策事業
【3,200百万円（前年度 120百万円）】

① 物流生産性向上推進事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要な実装や、物流の効率、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じ、物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

② 中継共同物流拠点施設整備事業

新たな食品流通網の構築に必要な中継共同物流拠点の整備を支援します。



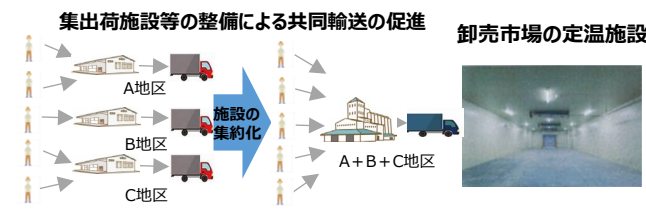
2. 強い農業づくり総合支援交付金
【12,152百万円（前年度 11,952百万円）の内数】

① 産地基幹施設等支援タイプ

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

② 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、コールドチェーンの確保等を図る卸売市場や積載率向上等に資する共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。



3. 持続的生産強化対策事業
【16,000百万円（前年度 14,192百万円）の内数】

① 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷库の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

② ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、受発注データのデジタル化、その他効率的な流通体制の確立に資する検討や実証試験の実施等を支援します。



【お問い合わせ先】 (1、2 ②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-5741)
(2 ①の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(3の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進め、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備への支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めつつ、トラックドライバーが継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 物流生産性向上推進事業

1,200百万円（前年度 120百万円）

① 物流生産性向上実装事業

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（伝票の電子化、トラック予約システム等）、モーダルシフト（鉄道、新幹線、船舶及び航空による農林産品共同輸送等）、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 物流生産性向上設備・機器等導入事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。

③ 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

2,000百万円（前年度 - ）

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

民間団体等

定額、1/2

食品流通業者等で構成される協議会等

（1①②③の事業）

協議会を構成する流通業者、物流業者、卸売市場開設者等

（2の事業）

4/10、1/3

（1③の事業）

[お問い合わせ先]

（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室

（03-6744-2389）

（2の事業）卸売市場室

（03-6744-2059）

<事業イメージ>

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<実装支援/設備・機器等の導入支援>

標準仕様パレットでの輸送

デジタル化・データ連携

パレタイザー

モーダルシフト

クランプフォークリフト

<中継共同物流拠点の整備>

大型車に対応したトラックバス

コールドチェーン確保のための冷蔵設備

新たな食品流通網の構築

産地での集荷

共同集出荷施設

中継輸送

中継共同物流拠点

モーダルシフト

卸売市場

消費地での配送

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]） 等

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 卸売市場施設整備 生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、 ① 物流の効率化・自動化・省力化 ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化 ③ デジタル化・データ連携の強化 ④ 品質・衛生管理の高度化 ⑤ 分荷機能の強化 ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保 ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化 等に資する卸売市場施設の整備を支援します。	1. 卸売市場施設整備  全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路  外気の影響を受けないドックシェルター  需要に対応した大小の定温施設   データ連携・デジタル化による業務の改善  自動搬送装置  加工処理施設  非常用電源 2. 共同物流拠点施設整備 物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。 <事業の流れ> 国 交付（定額） 都道府県 4/10、1/3以内 卸売市場開設者等  共同物流拠点 